

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372701021		
法人名	社会福祉法人 順和会		
事業所名	グループホーム陽なたぼっこ		
所在地	熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽4463		
自己評価作成日	令和6年12月6日	評価結果市町村受理日	令和7年3月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和6年12月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

南阿蘇の豊かな自然に囲まれ、居室やリビングからは桜や紅葉など季節の花々を楽しむ事ができます。また、野鳥や鹿などの野生動物を目にする機会もあり入居者の皆様を楽しませてくれます。職員体制としては、有資格者が多く、介護支援専門員、看護師、介護福祉士等を配置しています。介護福祉士においては取得率80%を超える職員を配置しており、専門性を活かしたより良いケアができる環境を整えています。当事業所では「一人ひとりが地域の中で人と触れ合えるそのひとらしい暮らし」を理念の一つとして掲げており、コロナ禍で出来なかった御家族参加型の食事会を実施しました。日々の生活の中でも、入居者様が口にした一言や表情を大切に行事の計画、嗜好品の提供、個別のドライブ等の交流を通して、少しでも入居者の皆様が穏やかな気持ちで生活できるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の高齢者福祉への熱い信念をホームの理念に「五つの暮らし」として表現し、地域高齢者の支援に尽力している。利用料を極力抑え、ホーム内の設備や各居室は自宅の延長のような造りであり、所狭しと置かれた馴染みの品に囲まれた生活は、入居者にとって心の拠り所となっている。感染症が一定の終息を迎えたことで地域との交流を少しずつ再開し、ひ孫のような中学生が演奏する洗面器の即席太鼓に喜ばれたり、職員との精米の為の外出など一人ひとりがホームの一員として生活している。管理者は入居者に近い存在であり、馴染みの関係であるからこそ馴れ合いにならず、尊厳を守り言葉使いや呼称、同性介助や食事中のエンプロ使用など支援の一つひとつに入居者の意向を反映し、気になる点はその都度話し合うようにしている。この秋には久しぶりに家族との食事会を開いており、アンケートには「またしたい!」との意見があがっている。恵まれた自然環境であり、入居者が在宅時にされていたであろう草取りや野菜の収穫に関わる穏やかな時間が継続されることを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

事業所名:グループホーム陽なたぼっこ

自己評価および外部評価結果

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念である「ぬくもりと安心の福祉」を基に当事業所の暮らしをテーマとした5つの理念を作成継続し、私たちが提供するサービスの原点として根付いている。会議や勉強会の場で、理念の唱和を行い、理念に添ったケアが出来ているか振り返る場も設けている。また、各職員名札の裏に携帯し、いつでも確認できる様にしている。新しい職員にも、入職時に理念の説明を行い、理念が共有できるようにしている。	法人理念を基に作成した“五つの暮らし”はホームの理念として職員の中に定着しており、会議などで“普段の声掛けが入居者に対してどうであるか”など対応の一つひとつを振り返るようにしている。各自理念が入った名札を携帯して、意識付けとし、入職者には理念を通じてホームの姿勢を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者やご家族の要望があれば自宅への外出の機会を設け、家族や親戚、地域の方との交流を図って頂いている。面会も法人の基準に順じて対面での面会も実施しており、各入居者の状況に応じて時間を延長、食事を一緒に食べて頂いている。また、個別の病院受診時に慣れ親しんだ場所を通ったり、好きな物を食べて頂いたり住み慣れた地域にお連れする機会を出来る限り設けている。今後も感染対策を行いながら地域との繋がりの機会を増やしていきたいと考えている。	感染症の5類移行後は地域交流についても柔軟に対応する事として、対策を講じたうえで入居者が人々と交流する機会を作っている。行政の広報誌“南阿蘇だより”の情報からテレビ漫画のキャラクター像の見学に出かけた際には、入居者の「こらなんかい！」の一言が飛び出したり、改めて熊本地震後の地域の様子を見て大変であった時期を振り返るなど、地域の移り変わりを間近に見る機会ともなっている。地元中学生の来訪時には、特技の和太鼓の代わりに洗面器を代用して演奏をしてくれるなど微笑ましい交流も出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度も高校生の実習の受入れを行い、認知症に対する知識や支援の方法を伝えることができた。また、運営推進会議の際にグループホームの特徴や様子等を説明し理解して頂く機会を設けている。他、昨年同様、事業所だよりにて地域の方々にも事業所の様子を伝えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場、ご家族、民生委員、地域包括支援センターの方々等に参加して頂き、2ヶ月に1回、運営推進会議を実施している。会議では運営状況やホームの実情を報告し意見交換の場を設けている。今後も運営推進会議を活かしてサービス向上に繋げたいと考えている。	会議は法人の地域密着型施設と合同で開催しており、新たな委員もおられることから初回会議にはグループホームの施設内を見学をしてもらうことが恒例となっている。参加者がホームの様子や入居者の生活ぶりを実際に見る事で会議内容に理解を得たり、看取りについて話の際には「言葉そのものを知らなかった」などの意見が聞かれている。地域の方になるべく低料金で利用してもらう方針であるが、昨今の状況から利用料の一部値上げをした際にも会議の中で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や訪問調査等を活用。また、法人職員が役場へ出向く機会も多く、介護実践の取り組みや人員不足や現状についての報告も行っており、密接な関係作りは出来ていると思われる。	運営推進会議には毎回行政からの参加があり、ホームの現状を発信し、報告書の提出や法改正の手続きには法人担当者が役所に出向き、長年の関係性が構築している。認定調査には対面で応じ、入居者の状態や普段の生活の様子を見てもらいながら、職員があらまを伝えるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し定期的に資料等を用いて勉強会を開催。身体拘束には声掛けや態度など幅広く含まれる事等を職員間で周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。安全確保の観点から、センサーマット等の使用が必要な方にはご家族へ説明を行い、理解頂き承諾を得たうえで使用している。	法人が設置する身体拘束、虐待防止委員会の研修に参加し、ホーム内でも定期的に勉強会の機会をもち、特に言葉づかいについては入居者への尊厳に繋がる事だとして必要な時にその都度話し合うようにしている。センサーマットや起き上がりセンサーなどを使用する際は家族に説明した後承諾を得ており、定期的に経過報告をおこなっている。裏口のセンサー設置についても、草取りなどをされる入居者の行動を制限することなく見守りで対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を開催し、虐待防止に努めている。また、職員間でのコミュニケーションを大切にしながら、職員が心身共に健全な状態で業務につけるよう、都度、業務の見直しを行いながら、安心して穏やかな気持ちでケアが出来るよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施し制度に関する理解を深めるよう努めている。また、ご家族からの問い合わせにも迅速に対応出来るよう、法人とも連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は入居前、又は入居時に契約書及び、重要事項説明書等にて説明し、理解、納得された上で締結している。また、料金改定等の際には書面にて通知し、再度 同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者に関しては担当制を実施しており、意見や要望の聞き取りをに対応している。ご家族等に関しては、面会時や電話、手紙での相互連絡の際に意見、要望の聞き取りを行っている。収集した意見等は運営に反映できるようケア会議や広報を活用して外部の発信に努めている。	職員を入居者の担当制としており、普段から担当職員が入居者や家族の意見や要望を確認するようにしている。この秋には久しぶりに家族との食事会が実現しており、入居者とのひと時を過ごしてもらうと共に、アンケートやミニ懇談会でさらに入居者、家族の思いを引き出す機会となっている。管理者は家族に職員を知ってもらう良い機会になったとして、出された要望に対応していくこととしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は日常のコミュニケーションの場やケア会議にて聞く機会を設けている。意見や提案があった際は所長、主任で検討し運営に反映しているが、判断が難しい場合は所長、主任が代表者へ直接相談、報告し解決している。	ホームでは入居者ファーストはもちろんであるが、職員に働く体制を整備する事も大事であるとして、普段から意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。休憩の取り方について「なかなか取りづらい」との意見が出ており、時間の変更をするなどまずは試してみて決定するようにしている。物品購入にも職員の意見が反映され、経年に伴う洗濯機や乾燥機の購入、新たに取り入れたタブレットで入居者の写真や家族との面会時に活用するなど用途が広がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の支援、資格手当、休暇を含めた業務改善など法人及び代表者も積極的に支援を行っている。また、労働時間や業務に制限のある職員もいるが、柔軟な勤務を作成することで職員が働きやすい環境になるよう努めている。今後もより良い勤務形態への変更、職員が働きやすい職場環境づくりに努めていく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については、メンター制度を導入している。教育チェックシートを活用しながら職員の力量を把握し育てる取り組みを実施。勉強会は定期的に行っている。施設外への研修への参加も率先して行えるよう、案内を掲示し勤務時間等に配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本県地域密着型サービス連絡会、阿蘇ブロック研修会に参加している。会議や研修を通して同業者との交流や情報の共有が図れている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接や関係者からの情報収集に努め不安なく安心して入居して頂けるよう配慮している。情報に関しては職員間で共有し個別のケアが出来るよう努めている。また、認知面の低下により、意思の疎通が困難な方に対しては、主にご家族から情報提供を受けているが、表情や細かい仕草の変化から思いを汲み取るよう努力し、不安軽減や信頼構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族とコミュニケーションを図りながら、要望や不安に対しての聞き取りを適切に行うよう努めている。また、事業所の5つの理念や方針等を丁寧に説明し、理解、納得、安心して頂けるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族のニーズに応えられるよう、幅広い視野を持ち、担当職員や計画作成担当者の意見も取りいれ、必要時には他の事業所に相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、入居者様一人ひとりが取り組める役割を職員全体が把握し、一緒に取り組む事によって互いに支え合う関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に広報及び、近況報告の手紙を送付し生活の様子をご家族に伝えている。他、緊急時や入居者様の伝言、相談事、持参して頂きたいもの等があった際は都度電話にて報告、相談を行っている。また本人希望での外出や病院受診等も、感染状況に応じてご家族に相談し対応して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が、ご家族や知人と交流できるように感染予防対策に配慮しながら面会や外出等、行っている。また、地域の文化祭への参加や、ご家族を招待しての食事会を催し、共に過ごす機会をつくる等、繋がりが絶える事がないよう支援している。	入居者の外出の希望や受診には家族の協力が得られており、友人や知人、教え子などの馴染みの人々との面会を支援している。入居者がこれまで培ってきた家事(お盆拭きや食器洗い、掃除や洗濯干し・たたみ)や趣味、特技が日々の生活の中で活かされ、畑作業には草取りや収穫に先人の知恵が反映されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、家事活動やレクリエーション、体操等と一緒にいる事で入居者様が互いに親近感を持ち、より良い関係が構築できるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の施設へ異動された方の面会や、入院されている方へは面会や電話での状況伺い等にて対応している。又、退居された方からの相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケア:					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での会話や行動の中で、希望や意向を把握する以外にも、家族や知人からの情報や面会、外出時での様子を伺い、思いや希望の把握に努めている。	入居者の思いは普段の関わりの中で引き出すようにしており、「買い物に行きたい」「家に帰って草取りをしたい」などには家族の協力を得て実現している。職員はユニットの壁を越え18名の入居者に関わる事でそれぞれの思いに寄り添い、ケア会議などで気づきを提案するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話の中で情報収集を行うと共に、家族や他のサービス利用機関の専門職からの聞き取りを行い、記録に残し職員間で情報を共有し把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する能力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況や心身状況等はケース記録や個人表に記載し全職員で一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の気づきや入居者様の状態変化をケース記録や申し送りノートを活用し、職員間で情報共有し、本人、ご家族の要望を聞き、ケア会議等で専門職も含め協議し介護計画を作成している。会議にて出来る限りご家族にも参加して頂いている。	職員は入居者の声を記録に残し、ケア会議などで共有して必要な内容をプランにつないでいる。ケアマネジャーは職員からあがった入居者の思いや家族の意向を優先してプランを立案している。入居間もない方には、先ずはホームの生活に慣れてもらい他者との関係性を築きながら安心して過ごしてもらう内容としている。状態変化により入院などに至った場合には医療機関と連携し、退院後には再度アセスメントをとり新たなプランを作成して入居者の現状に即した内容としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践した内容や日々の状態変化はケース記録や個人表に記載。また、申し送りノートやヒヤリハット等も活用し職員間で情報の共有を行っている。共有した情報は評価や見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族や医療、地域社会との連携を図り多種多様なサービスを柔軟に提供出来るよう努力している。外出に関しては昨年度よりご家族対応の外出も増え、状況に応じて出来るだけ個別のニーズに対応出来るよう支援している。また、面会においても、その時々感染状況等踏まえながら柔軟に対応している。また、協力機関以外の病院受診も状況を踏まえご家族にも協力を仰ぎ受診して頂いている。緊急時は救急搬送や専門の医療機関への受診、夜間はドクターメイトへ連絡し助言を受けながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	10月には近郊にある専門学校の学園祭にも招待頂き参加しており、久しぶりに地域の行事に参加され皆様大変喜ばれていた。今後も感染状況を踏まえながら地域との関わりを増やし入居者が暮らしを楽しむ事が出来るよう努めていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医療機関等の説明を行い、同意を得たうえで主治医の変更を行っており、必要性を感じた際には受診に同行して頂き医師からの説明と一緒に聞いて頂いている。他病院受診は感染状況や入居者様の状況に応じて、ご家族に病院受診を依頼し対応して頂く事もある。緊急時の他病院受診は職員にて対応中である。また、令和6年10月より夜間帯はドクターメイトを活用。体調不良等あった際は電話連絡等を行い、助言をうけている。助言内容等は家族、主治医、看護師、職員で情報の共有が出来るよう努めている。	全員が系列法人である協力医療機関をかかりつけ医とし定期的に受診に出向いたり訪問診療を受けている。医療機関との連携や以前から協力医にかかられていた方もおられ安心につながっている。受診結果で何かあれば家族へ連絡しており、特に異常などが無ければ毎月の手紙の中で体調を含め伝えている。職員は日頃の関わりや早朝の熱、脈測定と、3日に1回や必要時に血圧、SPO2を測定し、異常の早期発見に努めている。これまで看護師のオンコール体制としていたが、10月より夜間帯のみオンコール代行サービスを活用しており、これまで口頭やタブレットによる怪我の場所の確認後の指示などを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調不良や特変時には担当看護師が報告をうけ協力医療機関に連絡している。また、法人看護師とも協力する事で適切な対応が出来るよう体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活状況等、はこだてサマリーを活用し申し送りをする事で、スムーズな治療を受けられるよう努めている。入院中においても定期的な電話連絡や主治医に病状を確認したりと、入居者様の状態の把握に努めている。また、月1回の連携会議に参加し意見を交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や更新時に本人、ご家族様へ説明を行い事前指定書を記入して頂いている。内容に関しては主治医に報告し相談している。また、法人全体で支援が出来るよう体制を整えている。	入居時や更新時に事前指定書を受け家族の思いを確認している。ホームでは主治医との連携を図りながら看取り支援に取り組むこととしており、ホームで最期を迎えたいとする家族が多くおられるようである。重度化・終末期に関する研修会を実施し、法人やホームの方針を共有しながら対応について学んでいる。この1年で看取り支援は行われていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に対応できるように事務所に連携手順法を掲示している。また、職員が何か疑問に思った際は、都度看護師に確認し状況に応じた対応ができるよう努めている。今年度は吸引やガウンテクニック等の勉強会を行なっている。また、夜間はドクターメイトに連絡し助言をうけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	3月、10月に夜間を想定し、防災避難訓練を実施。また、法人と協力し発電機や非常食等を準備、陽なたぼっこでも水や衛生用品を保管している。また、年末の夜警には参加出来ていないが、日頃から地元の消防団と関わりをもち情報の共有に努めている。	今年は3月と10月に夜間を想定した防災避難訓練の実施や計画停電、災害食の訓練を行っている。法人内外の安全管理には営繕職員の存在も大きく、土嚢や発電機のチェックが行われている。コンセントの埃チェックやホーム周辺に燃えるものが無いかなども確認している。また、車いす利用者も多くなっており、点検マニュアルに沿って安全に使用できるようにしている。	今後は安全対策の一つとして、防犯についても警察による実践を含めた講習なども良いと思われる。荷物の多い居室も多く、引き続きコンセントなど安全確認に努められることを期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	陽なたぼっこの5つの理念に基づき、入居者様、一人ひとりの尊厳やプライバシーを守り、自尊心を傷つけないように、言葉遣い、声掛けの仕方等、勉強会や会議でも話し合い意識の向上に努めている。	ホーム理念に沿ったケアを常に心掛け、会議や勉強会の中でも共有や振り返りの機会をもっている。呼称は基本的に苗字としているが同姓者や下の名前が反応が良いなど個々に応じて検討して対応している。広報誌など個人情報の使用については家族の承諾を得ており、職員の守秘義務についても法人やホーム内でも周知徹底の機会がもたれている。身だしなみや整容については本人の意向に沿うよう家族の協力も得ながら季節に応じた衣類、使い慣れた化粧品の準備などが行われている。	車椅子は安全に使用できるよう点検マニュアルや実施表のもと確認されている。今後は不快な使用できるよう汚れなどの項目も追加されると良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自分自身の思いを気兼ねなく発信できるように、担当制を導入している。担当制を導入する事によって、本人の希望等把握し出来る限り、希望に添った対応が出来るようにしている。聞き取り困難な方に関しては、日々の言動や表情等から意思を取り組めるよう、密にコミュニケーションを図るようにしている。また、ご家族へ尋ねたり情報を共有しながら本人の意向を汲み取れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるが、職員側の都合を優先する事なく一人ひとりのペース、希望、体調等に配慮しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で好みの髪型や整容が出来るよう、一人ひとりに応じて、要望があった物品等を準備し、ご自分で身だしなみが出来るよう支援している。衣類に関しても、ご家族協力の下、定期的に衣替えを行いながら、ご自分の好きなコーディネートが出来るよう、季節に応じた衣類は箆笥の手の届くところに収納し、その方らしいおしゃれを楽しんで頂くよう支援している。また、定期的に訪問理美容を取り入れ、皆様喜ばれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の誕生日には聞き取りをし、おやつ時にケーキや饅頭等、好きな物を提供し喜ばれている。献立も基本的には決まっているが、「○○が食べたい」等の要望が聞かれた際は、ご家族の協力の下、提供できる様、努めている。現在、完全調理品を提供しているが、今まで食べた事のない献立の日が多く、皆様「これは何ね？珍しいね～」等、興味を持ち食べられる事もあり喜ばれている。また、自分で食事を摂る楽しみが得られる様、必要な方には食器、箸やスプーン等一人ひとりに合わせ準備している。食事の準備は、栄養課まで食事取りの同行、状況に応じて盛り付けや配膳、おにぎり作り、食後の台ふきや茶碗洗い等を職員と一緒にさせて頂いている。	現在、主菜などは完全調理品を使用しており入居者の希望を献立に取り入れる事は難しいが、誕生日には好きなおやつを尋ね、要望されたケーキや饅頭などを準備している。また、入居者の食べたいものについては家族の協力を得ながら提供している。入居者は以前のように野菜の下準備など食への関わりが難しいが、お盆拭きや食器洗い、配膳などは継続して支援している。今年度はおにぎり作りや恒例の高菜漬けでは菜園で高菜折りに取り組まれている。	1名が検食を行っており、今後は入居者の喜ばれたものや代弁者として気づいた点をホームの意見とし業者に伝える事も必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとりの 状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や管理栄養士の下、個人に応じた水分 や食事を提供している。日々、一人ひとりの状態 や摂取量を把握し、状況に応じて補助食品の提 供。アレルギーやどうしても食べられない物に関 しては代替の提供を行っている。また、一人ひと りの要望、咀嚼や嚥下、摂取状況に応じて、食 事形態の変更、必要があれば協力医療機関の 言語聴覚士に相談できる体制を整えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎 食後、一人ひとりの口腔状態や本人の 力に応じた口腔ケアをしている	月に1度、歯科衛生士と口腔ケアについて計画 を立案、様々な助言を頂き、日々の口腔ケアに 努めている。一人ひとりの状況に合わせ、歯間 ブラシ、舌ブラシ、スポンジ等使用し定期的に道 具の見なおしや交換を行っている。毎食後、口 腔ケアを行い、清潔保持、口腔内の異常の早期 発見に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一 人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を 活かして、トイレでの排泄や排泄の自立 にむけた支援を行っている	排泄確認表を用いたり尿測を行い、排泄パター ンを掴み一人ひとりの排泄能力に応じた、排泄 用品の準備やトイレ誘導を行なっている。入院 時はオムツ使用の方でも退院されてからは紙パ ンツへ移行し出来るだけ入院前と同じように過 ごして頂けるよう努めている。	排泄確認表などにより排泄パターンを把握 し、個々の能力に応じた排泄用品、誘導など を検討し支援している。トイレは季節に応じて 温度調整に努め、日中はトイレでの排泄を基 本とし、布パンツやリハビリパンツを使用され ている。夜間のみポータブルトイレを使用さ れる方に対しては、使用の都度「失礼しま す」の声掛けの後廃棄しており、使用しない 日中はクロスを掛けておくなどプライバシー に配慮している。また、便秘がちな方には 担当職員が自然排便に繋がる食品を探し (腸活ココア)たり、果物の摂取、麦茶の温度 を変えて提供するなど細やかな取組が確認 された。	トイレでの排泄支援に加え、食 物、飲料による排便につながる 取組など今後も個別支援への継 続を期待したい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲 食物の工夫や運動への働きかけ等、 個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の食事と水分量の確保、その他、体操や歩 行運動を生活に取り入れ便秘予防に努めてい る。また、便秘気味の方に合わせた嗜好品(ヤ クルト等)を提供。その他、腹部マッサージや主 治医や看護師指示の下、各種下剤を用いて対応 している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの身体の状態に応じて、機械浴と一般浴を設置し基本的に毎日入浴が出来る体制を整えている。また、5月には菖蒲湯にて季節を感じて頂き、入浴時間を楽しんで頂いている。12月には柚子湯を計画している。	毎日入浴できる体制を整え、午前・午後に個々の体調や希望に応じ週2回ゆっくり入ってもらえるようにしている。1階に機械浴、2階は一般浴が備わっており、身体状況に応じた浴槽を使用されている。季節湯は継続して支援しており、5月は職員が持ち寄った菖蒲を使用しており、12月の冬至では入居者が自宅へ帰省した際摘まれた柚子が準備されており、更に楽しい季節湯になると思われる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠できるように、一人ひとりの入居者様の体調に応じて、体操、活動、脳トレ、訓練等を実施している。また、状況に応じて適宜休息時間を設けている。また、座位時、臥床時間問わず、足枕やクッション等使用し、安楽な姿勢で安心して休息や安眠が出来るよう支援している、		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルに閉じ、薬の内容や経過が直ぐにわかる様にしている。変更があった際は医療申し送り等を活用し全職員が内容の把握ができるようにしている。また、内服の準備から服薬後まで必ず職員2名にて声出し確認し確実に服薬出来るよう対応している。日々、体調や精神状態を観察し異常みられた際は看護師へ報告し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、性格、身体状況に応じた活動を模索しながら支援している。家事活動(お盆拭き、畳物、干し物、縫物、掃き掃除、茶碗洗い、草取り)等、や趣味活動(塗り絵、パズル、縫物)等、出来る事を見出しながら、行って頂く事で活力や活気のある日々を過ごされている。また、嗜好品に関しては、医師や看護師に相談しながら、食べたい物、飲みたい物等、出来る限り希望に添えるようにしている。また、病院受診時や出張売店等で自分の好きな物を購入し、気分転換出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染状況に応じてではあるが、個別での外出支援をご家族協力の下実施している。自宅への外出や美容室、誕生会や買い物等、ご家族との時間を過ごされる時間も昨年よりも増加し皆様喜ばれている。中々、ご家族の都合等で外出が難しい入居者様は、病院受診の際に自宅を訪問したり、以前住まれていた所などお連れ出来るよう努めている。	法人敷地内は営繕職員を中心に管理が行き届き、季節を感じながら散歩や外気浴を楽しめる環境である。まだ感染症の完全な終息には至っていないが、家族の協力による帰省や外食、髪染めやカットで美容室に出かけたり、正月の帰省を希望されている家族もおられる。町の広報誌に掲載されていた漫画「ワンピース」の像を見て「こらなんな～！？」の一言から、ドライブを兼ねて見学に出ている。また、管理者は差し入れされた玄米の精米に入居者も同行してもらう等、懐かしい時間に喜ばれたようである。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を必要とされる方は、ご家族の承諾を得て陽なたぼっこの金庫にてお預かりしている。通院時、病院の売店での買い物を楽しみにされている方には金庫から一定額をお渡しし希望が叶えるよう支援している。また、年に2回の阿蘇立野病院の出張売店の際には、預かっているお金を一人ひとりにお渡しする事で、ご自分で考えながら支払いを済まされている。日常生活の中で何か必要な物がある際は、各担当にて購入している。他、お金の使い方等忘れられないよう、お金を数える等の脳トレも準備し対応している。今年は新しく発行されたお札を手にとって頂き様々な意見を頂いた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話を希望される入居者様には一緒に電話をかけ話して頂いている。携帯電話を持たれている方に関しては電話される際の支援や使用の仕方が分からないと尋ねにこられた際に個別に対応し家族や友人等と連絡をとって頂いている。また、普段から本人やご家族の了承を得て、携帯電話の充電やメール、知らない番号からの通知等は本人様と一緒に確認し、悪用防止に努めている。手紙に関しては、暑中見舞いや年賀状を担当職員と一緒に作成に送付しご家族からも好評であった。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日掃除を行い、清潔に心掛け、感染防止の為、定期的に消毒し換気にも努めている。リビング内やベランダには、四季折々の花や装飾品、壁画、カレンダー等を飾り、皆様に季節を感じて頂き穏やかな気持ちで過ごして頂けるよう努めている。温度や照明に関しても随時調整を行い居心地よく過ごして頂けるよう対応している。	ユニットは1階、2階に分かれているが職員は固定化されておらず全職員で入居者を支援する体制がホームの特徴となっている。眺めや採光などが異なる双方のユニットを全職員で工夫し、温度調整や入居者と一緒に作成した季節の壁面、外出やイベント時の写真の掲示など居心地よく過ごせるようにしている。日々の掃除や換気と共に必要に応じた消毒は感染症対策として継続されている。訪問当日ホーム玄関先には法人職員間で伝承されている門松が飾られ、新年を迎える準備が進んでいることが窺われた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内、廊下や居室、戸外にはソファや椅子等設置しており、思い思いの場所で過ごして頂いている。また、状況に応じてテーブルや椅子の配置を替え、落ち着いて過ごして頂く環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に思い出の品や使い慣れた物等の持ち込みを依頼しており、出来るだけ自宅での生活に近い環境支援を行っている。入居後も、取り組まれた塗り絵等の活動作品の掲示や家族の写真等を飾り、その人らしい生活空間が出来るように努めている。	家に居るような雰囲気でも過ごしてもらえるよう、馴染みのタンスや置物などの他、テレビを持ち込まれている方もおられることを伝え、他の方の部屋も参考に見てもらっている。家族や思い出の写真の他、家族からのメッセージ等が掲示された部屋や必要な小物、ぬいぐるみなどの部屋も家族の協力により様々な品が持ち込まれている。居室の移動は基本的に行われていないが、入院から退院の際、入浴支援などの面から、2階から1階へなどユニットの移動は行なわれた例がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札、浴室、トイレ等、共有スペースには表示を使用し入居者がわかりやすいように工夫している。又、移動時等に障害物となる物や危険リスクを常に考え、自立と安全性に配慮した環境作りに努めている。		